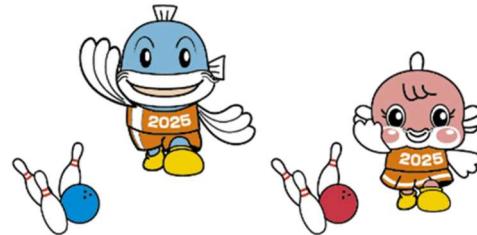


わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会

第3回 国スポボウリング競技会運営委員会



会議資料

〔わた SHIGA 輝く国スポ ボウリング競技会
本大会まであと 246 日〕

第79回国民スポーツ大会

会期前：令和7年（2025年）9月6日（土）～9月25日（木）

本会期：令和7年（2025年）9月28日（日）～10月8日（水）

第24回全国障害者スポーツ大会

令和7年（2025年）10月25日（土）～27日（月）

湖国の感動 未来へつなぐ



目 次

報告事項 1

(1)内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯第 53 回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会 (わた SHIGA 輝く国スポボウリング競技リハーサル大会)実施状況報告について 2
(2)SAGA2024 国スポボウリング競技会視察結果報告について 17
(3)準備状況・今後のスケジュールについて 28

参考資料 29

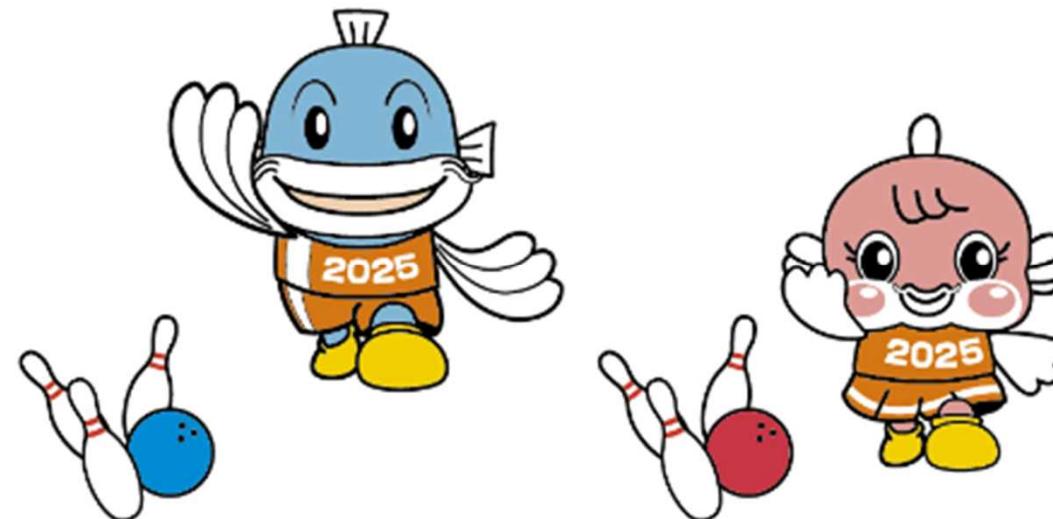
(1)わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会会則 30
(2)わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会 県外・県市町共催等競技会運営委員会規程 36



報告事項

- (1) 内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯第53回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会
(わた SHIGA 輝く国スポボウリング競技リハーサル大会)実施状況報告
- (2) SAGA2024 国スポボウリング競技会視察結果報告
- (3) 準備状況・今後のスケジュール





内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯
第53回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会
(わたSHIGA輝く国スポボウリング競技リハーサル大会)

実施状況報告
(R6.11.22 ~ R6.11.24)



実施状況報告

1. 実施結果概要
2. 競技会運営概要
3. 競技会場概要
4. 消防・警備
5. 広報・おもてなし





1. 実施結果概要

【日 程】

令和6年11月22日（金）～ 11月24日（日）

【会 場】

ラピュタボウル彦根

【競技概要】

- (1) 男・女混合 2人チーム戦 6ゲーム
- (2) 男・女混合 4人チーム戦 3ゲーム
- (3) 選手権者決定戦（男子） 6ゲーム
- (4) 選手権者決定戦（女子） 6ゲーム

【参加したチームおよび参加した選手・監督】

- (1) 男・女混合 2人チーム 103チーム
- (2) 男・女混合 4人チーム 52チーム
- (3) 参加選手数 210名

【来場者数：延べ人数】

大会関係者：1190人

一般観客：467人





2. 競技会運営概要

【競技会運営関係】

- わたSHIGA輝く国スポボウリング競技本大会が実施される
ラピュタボウル彦根でリハーサル大会を開催。
全国都道府県対抗ボウリング選手権大会として、男女混合2人チーム
戦、4人チーム戦、選手権者決定戦を運営。
- 競技役員として、滋賀県ボウリング連盟、公益財団法人JAPANBOWLING
から、3日間で延べ46人が参加。主に競技運営・進行業務に従事し、
ボウリング競技会の根幹を担った。
- 競技会係員として、滋賀県、豊郷町、甲良町、多賀町から1日最大70人が
従事。また大会全般の広報・PRに彦根市が協力。会場管理、全体調整等の
業務に従事し、競技会運営をバックアップした。

【本大会に向けた課題等】

- 競技特性上、従事時間が長時間となつたため、配置上の課題が見えた。
- 商業施設を利用するお客様への配慮を欠かさず、より良い対応が
できるよう、滋賀県ボウリング連盟、公益財団法人JAPANBOWLINGと
協議を重ね、準備を進めていく。





2. 競技会運営概要

【競技補助員】

- 競技補助員として、彦根翔西館高校生徒会25名、河瀬高等学校生徒会から11名動員。
- 式典進行アナウンス、総合案内、弁当係、会場管理での活動を担当。

【ボランティア】

- 3日間で7人がボランティアとして参加。
- AD管理や会場見回り、受付業務などを担当。

【本大会に向けての課題等】

- 一部で業務が無い時間帯が生じてしまったため、業務量の精査に取り組む。
- 参加してよかったですと思ってもらえるような業務内容を検討していく。





2. 競技会運営概要

【式典関係】

○監督会議

- ・ビバシティ彦根2階研修室で実施。
- ・全52チームの監督と関係団体役員が会し、競技要項や注意事項が共有された。

○開会式

- ・公益財団法人JAPANBOWLING専務理事、滋賀県国スポ・障スポ大会局事務局長による閉会挨拶。
- ・滋賀県選手団から、川寄亮太選手による選手宣誓。

○24日(日)表彰式 (2回に分け実施)

- ・各区分8位以内に入賞した選手を表彰
- ・総合優勝の愛媛県に内閣総理大臣杯を贈呈。また知事賞として「いと重銘菓詰め合わせ」「平和堂商品券」を贈呈。
- ・表彰プレゼンターは滋賀県文化スポーツ部長、共催市町長、公益財団法人JAPANBOWLING副会長、常務理事、理事が務めた。
- ・公益財団法人JAPANBOWLINGより、県、共催市町、滋賀県ボウリング連盟、株式会社ユーディングに、感謝状が贈呈された。





2. 競技会運営概要

○閉会式

- ・公益財団法人JAPAN BOWLING副会長より閉会挨拶、滋賀県文化スポーツ部長、滋賀県ボウリング連盟会長より歓送の言葉が述べられた。
- ・ビバシティ彦根キャラクター「ビバッヂェくん」と滋賀県キャラクター「キャッフィー」が登場し、選手をお見送り。

【本大会に向けた課題等】

- 事前の打ち合わせ不足により、運営側の役割分担がやや不明瞭であったため、事前に入念な調整を図る。
- 限られた時間での転換作業が求められる中、安全確保や参加者への配慮徹底を図る。
- 華やかかつスムーズな表彰式には関係者の認識統一と事前準備、調整が不可欠であり、限られた予行演習時間をいかに有意義なものにするかが重要。「参加してよかったです」と思っていただけるような式典ができるよう準備を進める。





3. 競技会場概要

【会場概要】

ビバシティ平和堂各諸室について下記のとおり使用。

- ビバシティ 1階・・・総合案内所、共催市町ブース(屋外)
- ビバシティ 2階・・・監督会議会場、控室(研修室)
- ビバシティ 3階ラピュタボウル彦根・・・競技会場
- ビバシティ 3階立体駐車場・・・選手控所、ボールバッグ置場、各種本部等
- ビバシティ 3階ホール・・・成績板、啓発のぼり等設置
- ビバシティ 5階屋上駐車場・・・仮設喫煙所
- 平和堂本部前駐車場・・・関係者駐車場





3. 競技会場概要

【ラピュタボウル彦根】

- 大会期間中の一般来場者は3日間で延べ467人。
- 競技用に設営作業を実施。
R6.11.20(水)深夜より設営開始、R6.11.25(月)午前に撤去完了。
- 一般観客と選手の動線分け、スペース確保を意識。
- ラピュタボウル彦根各モニターと競技運営用機材を連携。
臨機応変な競技情報表示を実施。

【本大会に向けての課題等】

- 本大会では大会規模がさらに大きくなるうえ、必要な諸室も増加。
限られたスペースの使用方法を工夫していく。





3. 競技会場概要

【救護体制】

- ボウリング場内(共用ロッカースペース)に救護所を設置。
看護師2名が交代で待機し、常時万全な救護体制を構築。
- 競技中のケガ人発生、救護所利用者無し。



【本大会に向けた課題等】

- 幸い今大会は怪我人は発生しなかったが、先催県本大会では救護所の利用実績あり。本大会においても警戒を怠ることなく万全の体制を構築。
- 本大会は9月末のため、熱中症対策が必須。特に選手控所は熱がこもりやすい立体駐車場内となるため、ドリンク配布や毎時のWBGT（暑さ）指数周知等により、対策に努める。





3. 競技会場概要

【立体駐車場内】

- 選手控所、ボールバッグ置場、各種本部等諸室として、ビバシティ3階立体駐車場内的一部区画(約3,800m²)を借用。
- ビバシティシネマ前スロープには養生シートを敷設し防音対策実施。
- 運営にあたっては彦根市消防本部・建築指導課御指導のもと、防火安全管理に努めた。また、店内各所に大会1か月前より告知ポスター・看板を掲示いただき、一般利用客への周知に努めた。



【本大会に向けての課題等】

- 電気許容量に課題。本大会では消費電力の大きいストーブは設置しないが、暑さ対策が求められる中で一層の懸念あり。施設管理者との調整、施設への影響最小化を大前提に、電力使用の削減に努める。
- 本大会では、ボールバッグ置場は3倍程度の広さが必要。エリア拡大とセキュリティ強化を両立する。
- 一般のお客様への配慮を欠かさず、引き続き事故防止・混乱防止を第一に運営体制を構築する。





3. 競技会場概要

【仮設喫煙所】

- 彦根消防本部御指導のもと、ビバシティ屋上駐車場に仮設喫煙所を設置。
3日間で多数の利用があった。
- 床面保護シートを敷き路面保護に努めたほか、防火・清掃・風紀の観点から定期的な見回りを実施した。



【本大会に向けての課題等】

- 強風により内部の灰皿が倒れてしまった。設置物の補強を図る。
- 関係者が営業時間外にビバシティ内の喫煙所を利用。
仮設喫煙所利用の周知徹底と、運用方針を見直す。
- 夜間に未成年者の溜まり場となっていたとの情報あり。
見回りを強化する。





3. 競技会場概要

【関係者駐車場関係】

○平和堂本部前駐車場を関係者駐車場として借用。以下駐車実績(最大)。

- ・11/21(木)・・・22台(午後4時ごろ)
- ・11/22(金)・・・91台(午前10時ごろ)
- ・11/23(土)・・・88台(午前10時ごろ)
- ・11/24(日)・・・88台(午前10時ごろ)

○駐車場内で事故等の発生はなし。



【本大会に向けての課題等】

●使用可能エリアに係る当日の運用変更が発生。

ビバシティ彦根・平和堂本部との事前調整を徹底。

●夜間照明の確保、誘導案内サインの充実を追求。

●本大会では選手・監督のバス輸送を実施。安全管理をより強化。





4. 警備・消防

【警備体制】

- 交通量が多く危険が想定される地点には常時誘導警備員を配置し、事故防止、混乱防止に努めた。また、選手ボールバッグ置き場の24時間警備体制を構築しセキュリティ強化に努めた。

【本大会に向けての課題等】

- 本大会においても万全の体制を組むことはもちろん、情報伝達や指示系統の確立、施設警備部門とのさらなる連携強化に努める。

【消防検査巡回】

- 大会期間中に彦根消防本部による巡回検査が実施され、防火措置や緊急時の対応、引継ぎ方針について指導があった。

【本大会に向けての課題等】

- 緊急車両の待機場所や搬送経路を精査する。



5. 広報・おもてなし

【広報・PR関係】

- ビバシティ正面入口付近において、
ボウリング共催1市3町の地元特産物、銘菓等の売店を展開。
- 立体駐車場選手控所付近において、
滋賀国スポボウリング関連グッズ販売事業者が出店。
- 総合案内所では、缶マグネット作成体験による競技PRや観光広報を実施。



【本大会に向けての課題】

- 選手動線上の配置を心掛けたが、
時間帯のずれや寒さ等の影響により利用者が少なかった。
- 本大会では選手団への周知を意識し配置を見直し。
全国から来場いただく選手方に滋賀を楽しんでもらえる取り組みを追求。

湖国の感動 未来へつなぐ



わた**SHIGA**輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会



2025

SAGA 2024 国スポ
全障スポ
新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

佐賀国スポボウリング競技会
視察結果報告
(R6.10.5(土) ~ R6.10.11(金))

1. 競技会の概要

【日 程】

公式練習

10月 6日(少年男子・女子)
8日(成年男子・女子)

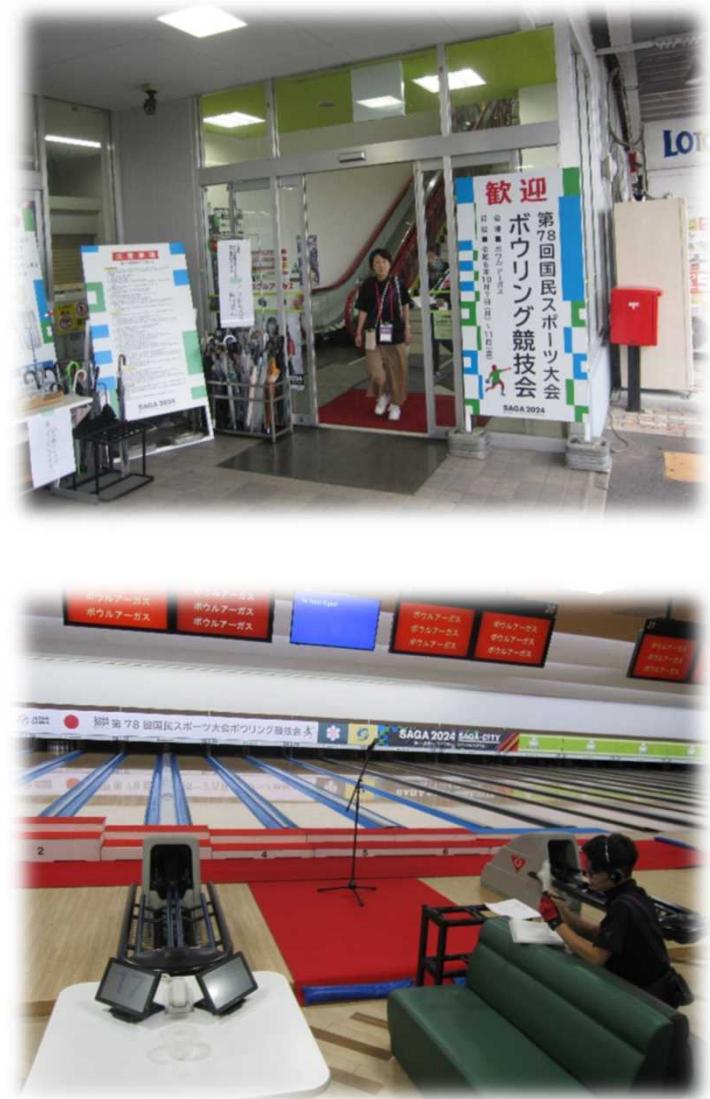
競技会期

10月 7日(少年男子・女子 個人戦、団体戦予選)
8日(少年男子・女子 個人戦、団体戦決勝)
9日(成年男子・女子 個人戦)
10日(成年男子・女子 個人戦決勝 団体戦(2人チーム戦))
11日(成年男子・女子 団体戦(4人チーム戦))

【会 場】 ボウルアーガス (佐賀市)

【滋賀県選手団の主な成績】

女子2人チーム戦2位
女子4人チーム戦5位
女子総合 5位
男女総合 9位



2. 競技運営

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



SAGA国スポ ボウリング競技会 参加者数集計

※単位=人

区分	合計
選手・監督・チームスタッフ	1,750
競技役員	307
競技補助員・競技会補助員	12
ボランティア	12
競技会係員	175
報道員	86
視察員	208
一般観覧者	2,590
その他	100
合計	5,240

※延人数(5日間)

2. 競技運営

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



○競技役員

佐賀県ボウリング連盟等 紫色シャツ

人数：延べ307名（56名/日最大）

・主に競技運営を担う



○競技会係員

佐賀市職員 白色シャツ

人数：延べ175名（31名/日最大）

・競技以外の運営を担う



○ボランティア 緑シャツ

人数：延べ12名（2名/日）

・弁当引換所に従事

○競技補助員

高校生 オレンジシャツ

人数：延べ12名（4名/日）

・競技役員補助に従事



2. 競技運営

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



選手受付



観察者等受付



【受付内容】

- ・入場者氏名確認
- ・競技プログラム
- 地元観光案内を配布
- ・ADカードの配布 等

【早朝レーンメンテナンス】

- ・AM4:00頃作業開始（オイル塗布）
- 立ち合い：センター職員
- 技術員（ABS）
- 認証委員（JB）

【放送席・観覧エリア】

- ・放送：他府県競技団体から応援

早朝レーンメンテナンス



放送席・観覧エリア



●課題：営業時間前に作業の実施

●課題：会場が狭く混雑すると後ろの人は見えにくい

3. 広報啓発、おもてなし

湖国の感動 未来へつなぐ



○広報関係

- ・グッズ：トートバッグ、ポケットティッシュ、除菌ウエットシート、うちわ等
- ・印刷物：屋外広報物(フラッグ、看板等装飾)
- ・その他：ガイドブック、SNSの活用、PR動画、イベント開催等



○売店

- ・国体関連グッズ、お菓子
- ・競技関連



●課題：マックスバリューの2階に会場があることから、売り上げに迷惑がかからないよう、ドリンクふるまいが実施されなかった。

本県では施設事業者からドリンクを購入して、ふるまいを実施するなど、対応を検討。

4.宿泊、輸送

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



○宿泊

- ・少年、成年ともに佐賀駅近隣のホテルに配宿（6日間:延べ1,750名）

○輸送

- ・計画バスの運行(小型バス)
- ・競技時間に合わせて1時間1～3本程度の配車
- ・競技会場の乗降場所はボウリング場近辺に設定

●本県の課題:レーン数を比較すると佐賀会場は36レーン、本県会場は30レーンであるため試合時間が長くなることが想定される。

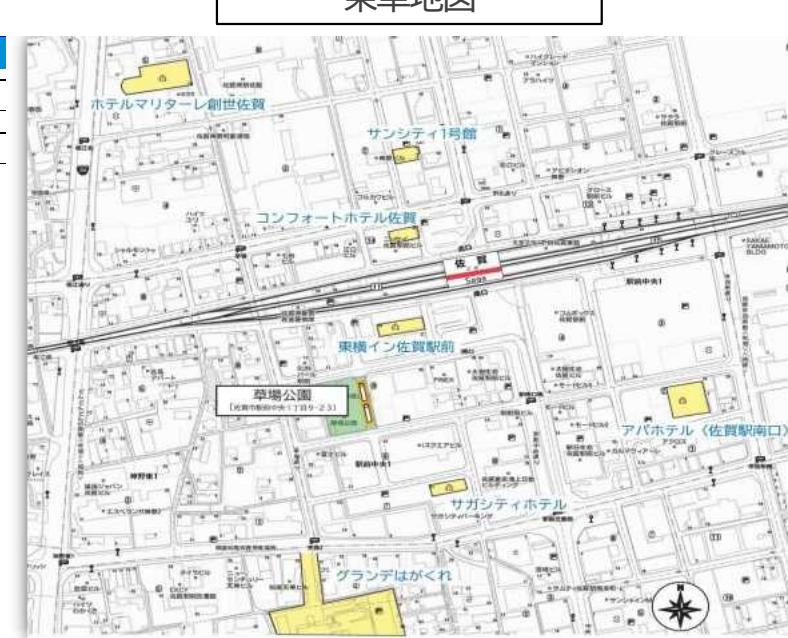
配宿先については現在彦根市、長浜市内に設定し比較的短時間の移動時間で済むように調整中である。

時刻表

本大会																																			
開催競技 ボウリング競技																																			
運行日程 10月8日(火)																																			
選手監督 佐賀県青年会館 ⇄ ポウルアガス																																			
<p>【往路】 佐賀県青年会館 シャトルバス乗降場 ポウルアガス シャトルバス乗降場</p> <p>所要時間: 15分</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th><th>出発時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>5時</td><td></td></tr> <tr><td>6時</td><td>15</td></tr> <tr><td>7時</td><td></td></tr> <tr><td>8時</td><td>25</td></tr> <tr><td>9時</td><td></td></tr> <tr><td>10時</td><td>50</td></tr> <tr><td>11時</td><td></td></tr> <tr><td>12時</td><td>40</td></tr> <tr><td>13時</td><td></td></tr> <tr><td>14時</td><td>30</td></tr> <tr><td>15時</td><td>50</td></tr> <tr><td>16時</td><td>30</td></tr> <tr><td>17時</td><td>30</td></tr> <tr><td>18時</td><td></td></tr> <tr><td>19時</td><td></td></tr> <tr><td>20時</td><td></td></tr> </tbody> </table>		時間	出発時間	5時		6時	15	7時		8時	25	9時		10時	50	11時		12時	40	13時		14時	30	15時	50	16時	30	17時	30	18時		19時		20時	
時間	出発時間																																		
5時																																			
6時	15																																		
7時																																			
8時	25																																		
9時																																			
10時	50																																		
11時																																			
12時	40																																		
13時																																			
14時	30																																		
15時	50																																		
16時	30																																		
17時	30																																		
18時																																			
19時																																			
20時																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th><th>出発時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>5時</td><td></td></tr> <tr><td>6時</td><td></td></tr> <tr><td>7時</td><td></td></tr> <tr><td>8時</td><td></td></tr> <tr><td>9時</td><td></td></tr> <tr><td>10時</td><td>30</td></tr> <tr><td>11時</td><td></td></tr> <tr><td>12時</td><td>15</td></tr> <tr><td>13時</td><td></td></tr> <tr><td>14時</td><td></td></tr> <tr><td>15時</td><td>30</td></tr> <tr><td>16時</td><td>10</td></tr> <tr><td>17時</td><td>05</td></tr> <tr><td>18時</td><td>20</td></tr> <tr><td>19時</td><td>30</td></tr> <tr><td>20時</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>		時間	出発時間	5時		6時		7時		8時		9時		10時	30	11時		12時	15	13時		14時		15時	30	16時	10	17時	05	18時	20	19時	30	20時	15
時間	出発時間																																		
5時																																			
6時																																			
7時																																			
8時																																			
9時																																			
10時	30																																		
11時																																			
12時	15																																		
13時																																			
14時																																			
15時	30																																		
16時	10																																		
17時	05																																		
18時	20																																		
19時	30																																		
20時	15																																		



乗車地図



5. 医事衛生

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



○救護体制

- ・競技会期中保健師を配置（1名／日）
- ・救護実績：6日間11名（頭痛、打撲等）

○食品衛生・環境衛生

- ・弁当：保冷車で保管し、引換時間の徹底（11:00～13:30）
- ・競技会期中：食品衛生自主管理記録表、引換記録表の記録
- ・ゴミ：燃えるゴミ、プラスチック、ペットボトル、缶・瓶に分別
- ・環境美化係が分別ごみをゴミ集積所に移動

救護所



弁当引換所



環境美化係



6. 警備、消防

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



○警備

- ・交通誘導警備：3カ所（ボウリング場駐車場、マックスバリュー駐車場、近隣駐車場）
- ・夜間警備：ボウリング場ボール置き場（2階駐車場 ボール仮置き場）

●本県の課題：本県会場は複合施設のため多数の施設利用者が来場し、駐車場の混雑が見込まれる。

○消防

- ・消防吏員による巡回（不定期）
- ・火気、避難対策等をチェックし巡回警備報告書に記載

●本県の課題：立体駐車場は高さ制限があり、緊急車両等車高210cmを超える車両の進入が困難なため、エレベーターを使用し、ストレッチャーを搬入する必要がある。

2階駐車場 ボール仮置き場



マックスバリュー駐車場



消防吏員による巡回



●課題：本県リハーサル大会の2倍の面積が必要

●課題：大会関係者駐車場は会場から離れている

7. 式典、会場整備

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



○式典

- ・競技団体の運営のもと、実施本部式典係が会場設営、プレゼンター補助
- ・プレゼンター：副賞授与 - 市長、副市長 表彰状授与 - JBC理事3名
- ・副賞：佐賀特産品（各種別1位） 名刺入れ（SAGA CITYPresentsボウリング優秀選手賞）
- ・閉会式挨拶：JB専務理事、佐賀県ボウリング連盟、佐賀副市長（歓送のことば）
- ・感謝状授与：会場施設支配人、市実行委員会代表（副市長）、県ボウリング連盟理事長

●本県では各市町特産品を副賞として贈呈する予定

式典係



副賞（各種1位）



SAGA CITYPresents
ボウリング優秀選手賞



感謝状授与



7. 式典、会場整備

○会場整備



●課題: 本県では会場から控所(駐車場)の有線接続が不可のため工夫が必要。

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



準備状況・今後のスケジュール

報告事項（3）

【準備状況】

令和5年

3月 第1回運営委員会開催、基本計画・総合年次計画を承認

【今後のスケジュール】 ※予定

7月 リハーサル大会・本大会会場等設計業務委託開始

令和7年2月 第3回運営委員会開催（書面） ← 現在

10月 燃ゆる感動かごしま国体ボウリング競技会視察

4月 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会実施本部（仮称）設置

11月 第2回競技会運営委員会開催

燃ゆる感動かごしま国体事業概要説明会参加

5月25日 わたSHIGA輝く障スポボウリング競技リハーサル大会

令和6年

2月 第2回運営委員会開催、リハーサル大会開催方針を承認

6月頃 第4回運営委員会開催

4月～ リハーサル大会準備

共催市町連絡調整会議を適宜開催

9月29日～10月3日 わたSHIGA輝く国スポボウリング競技会

10月 SAGA2024国スポ ボウリング競技会視察

10月25日、10月26日 わたSHIGA輝く障スポボウリング競技会

11月 リハーサル大会開催

11月～12月 わたSHIGA輝く国スポボウリング競技会
事業概要説明会

12月 SAGA2024国スポ事業概要説明会参加

参考資料

- (1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会会則
- (2) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会 県外・県市町共催等競技会運営委員会規程



平成 25 年（2013 年）10 月 31 日
 第 1 回 総 会 決 定
 令和 4 年（2022 年）8 月 7 日
 第 10 回 総 会 一 部 改 正

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会会則

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条 本会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 実行委員会は、令和 7 年（2025 年）の第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）を滋賀県において開催するため必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 両大会開催に必要な方針および計画の策定
- (2) 両大会における実施競技および会場地の選定
- (3) 両大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- (4) 両大会開催および準備に必要な業務および経費の決定
- (5) 両大会開催および準備に關係のある機関・団体との連絡調整
- (6) その他両大会開催および準備に必要な事業

第 2 章 組織

（組織）

第 4 条 実行委員会は、会長および次に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 県ならびに市町の代表者および職員
- (2) 県および市町の議会の議員
- (3) 両大会開催準備および運営に關係のある機関・団体の代表者および役職員
- (4) その他両大会開催準備および運営に關係のある者

2 会長および委員は、無報酬とする。

（役員）

第 5 条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 80名以内
- (4) 監事 3名以内

(役員の選任)

第6条 会長は、滋賀県知事をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会において委員のうちから選任する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員および監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が実行委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序でその職務を行う。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項について審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期)

第8条 委員および監事の任期は、委嘱された日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員および監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員および監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、前項の規定により委員および監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。

3 前2項の規定は、副会長および常任委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員および監事」とあるのは「副会長および常任委員」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

(顧問および参与)

第9条 実行委員会に顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮詢に応じ助言する。

4 参与は、実行委員会の業務のうち重要な事項に参与する。

5 顧問および参与は、無報酬とする。

6 前条第1項および第2項の規定は、顧問および参与の任期について準用す

る。この場合において、これらの規定中「委員および監事」とあるのは、「顧問および参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
- (4) 県外・県市町共催等競技会運営委員会

2 開催準備委員会に特別委員会を置くことができる。

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 両大会開催の基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定および改廃に関すること。
 - (3) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (4) 収支予算および収支決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) 特別委員会の設置に関すること。
 - (7) その他実行委員会の運営に係る重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。
- 6 総会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長および常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、委員長が招集する。

- 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置および専門委員会に付託または委任する事項に関すること。
 - (3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 7 常任委員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を次の総会に報告しなければならない。
- 8 前条第5項から第8項までの規定は、常任委員会において準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「委員」とあるのは「副会長および常任委員」と読み替えるものとする。

(専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、または委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
 - 3 第8条第1項の規定は、専門委員の任期について準用する。この場合において、同項中「委員および監事」とあるのは「専門委員」と、「開催準備委員会」とあるのは「専門委員会」と読み替えるものとする。
 - 4 前3条に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

(県外・県市町共催等競技会運営委員会)

- 第14条 県外・県市町共催等競技会運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、会長が委嘱する運営委員をもって構成する。
- 2 運営委員会は、常任委員会から委任された事項について決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
 - 3 第8条第1項の規定は、運営委員の任期について準用する。この場合において、同項中「委員および監事」とあるのは「運営委員」と、「実行委員会」とあるのは「運営委員会」と読み替えるものとする。
 - 4 前3項に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

(特別委員会)

- 第15条 特別委員会は、第2条に規定する目的を達成するため、特定の事項について調査し、審議を行う。
- 2 特別委員会に関し必要な事項は、総会に諮り、会長が別に定める。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

第16条 会長は、特に緊急を要するため総会および常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないと認めるとき、または総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第17条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第18条 実行委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(収支予算および収支決算)

第19条 実行委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 実行委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第20条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 雜則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第22条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散する。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、平成25年10月31日から施行する。

2 開催準備委員会の設立当初の会計年度は、第19条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この会則は、平成26年5月26日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年8月31日から施行する。

附 則

この会則は、令和元年5月17日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年5月1日から施行する。

附 則

この会則は、令和3年8月3日から施行する。

附 則

この会則は、令和4年8月7日から施行する。

附 則

この会則の施行の際、現に第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会の役員、委員、顧問、参与である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問、参与に委嘱されたものとみなす。

附 則

この会則の施行の際、現に制定されている第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会の方針、計画および関係規程等中「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会」とあるものは、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会」と読み替える。

令和4年(2022年)8月7日
第10回総会決定

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会
県外・県市町共催等競技会運営委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会会則（以下「会則」という。）第10条第1項第4号の規定に基づき、県外・県市町共催等競技会運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織および運営について必要な事項を定めるものとする。

(運営委員会の種類等)

第2条 運営委員会の種類および常任委員会からの委任事項は、別表のとおりとする。

(構成)

第3条 運営委員会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「実行委員会」という。）の会長（以下「会長」という。）が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって構成する。

(役員)

第4条 運営委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長および副委員長は、委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 運営委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。
- 3 運営委員会は必要があるときは、委員以外の者の出席を求める、その意見または説明を聞くことができる。
- 4 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の

決するところによる。

(部会)

第6条 運営委員会は、必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の委員は、会長が委嘱する。
- 3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

付 則

この規程は、令和4年8月7日から施行する。

別表（第2条関係）

種 類	委任事項
自転車（トラック・レース） 競技会運営委員会	1 総合的な計画の推進に関すること 2 競技施設等の整備計画の推進に関すること 3 広報活動および県民運動の推進に関すること 4 競技運営に係る計画の推進に関すること 5 宿泊業務に関すること 6 医療救護、食品衛生および環境衛生に関すること 7 輸送および交通に関すること 8 警備および消防防災に関すること 9 馬事衛生に関すること（馬術競技会運営委員会に限る。） 10 その他競技会を開催するために必要な事項に関すること
馬術 競技会運営委員会	
ライフル射撃（50m、10m、BR・BP） 競技会運営委員会	
ラグビーフットボール 競技会運営委員会	
ボウリング 競技会運営委員会	

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号
滋賀県国スポ・障スポ大会局 競技運営室 県運営競技係
TEL 077-528-3349 / FAX 077-528-4836
e-mail:ken-unei@pref.shiga.lg.jp

湖国の感動 未来へつなぐ



わた **SHIGA** 輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025

